

令和 4 年度 達成状況 及び 令和 5 年度 教育(年度)目標

東筑紫短期大学

目 次

建学の精神と教育理念		1 頁
保 育 学 科	達成状況	2
	教育目標	4
食 物 栄 養 学 科	達成状況	7
	教育目標	11
専 攻 科	達成状況	14
	教育目標	16
学 生 部	達成状況	19
	年度目標	25
教 務 部	達成状況	27
	年度目標	29
事 務 部	達成状況	30
	年度目標	31

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 70 数年間の道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかけける独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本短期大学は被服科の短大から始まった。社会に役立つ実学としての和裁・洋裁とそれを根っこで支えるこの「筑紫の心」が不可分一体を目指して本学の教育がなされてきたのである。本学の生活実学教育課程はそういう意味で二つの構造的性格を持っている。つまり衣、食、住、子育て、介護という各学科の専門の知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるという二つの教育的要請である。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「^{まった}全き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的に触れ合うことによってのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

このように生活実学教育理念を支えるものの根本として本学の建学の精神が存在している。

令和4年度 教育目標の達成状況

－ 保 育 学 科 －

「筑紫の心」をもち、豊かな人間性と確かな専門性を兼ね備え、社会に貢献できる実践力のある保育者を養成する事を掲げ、目標達成に向けて取組を行った。

1. 建学の精神「筑紫の心」を踏まえ、3つのポリシーに沿った教育の実施

- ・『筑紫の心』を基盤に、学生一人一人の理解を深め、個々に応じた指導を行い、学修成果の評価（アセスメント）を効果的に実施した。学生のアンケートの結果で、建学の精神の理解度の数値は高い結果となった。

2. 主体的・対話的な深い学びの実現のための授業改善

- ・保育・教職実践演習で、2年次前期までに他の授業科目を通して身に付けてきた知識、技能を確認、自己評価し、2年次後期に不足している授業内容を補完、向上できるよう授業を展開しました。教育や保育の現場で保育者としての使命感、責任感、教育的愛情などを身に付けていくことが目標であり、学生の卒業後の進路と授業が繋がる内容とした。その成果として、1年間で向上したレベルの主体性が高い数値を占めている。
このように 学生が自ら課題をもち、課題を解決し、成果をまとめ表現する授業を実施した。
- ・1年次の1回目の保育所実習で自己反省としてうまく子どもと関わるができなかった学生がいた。ボランティア活動として、保育学科で行う「子育て支援」にて0歳児より4歳児の子どもとの関わり方を学ぶ機会を持った。その結果、学生から実習とは違った学びがあったと好評だった。

3. 在校生や卒業生への適切な支援の充実と休学者や退学者の削減へ向けての対策

(1) 教職員の協力体制と他部局との連携をはかった。

- ・クラス担任は今まで以上に学生把握に努め、初期対応の重要性を認識し、問題解決に向けて取り組んだ。教務部・庶務部等と細やかな連携・情報交換し、学生の生活態度や学修成績、などを把握した。特に 授業料未納状況は会計課の進捗状況の連絡(随時)により適切な学生対応ができ。

(2) 非常勤講師との連携

- ・本年度も非常勤講師との交流の一つとして教員の写真の交換を行った。非常勤講師と定期的に情報交換をした。

(3) 在校生の支援

- ・「心の悩み 110 番」手帳を見直し、学生の相談に応じやすいオフィスアワーの掲示をし、学生が相談しやすい環境をつくった。特に 1 年生はクラス担任に相談に来る学生が多く今年度は入学者が前年度より少なかったが休学者、退学者がほとんどいなかった。
- ・認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携をとった。
オープンキャンパス及び授業を認定こども園 東筑紫短期大学 附属幼稚園で行うことで学

生が子どもの声を聴きながら、関わる事が出来、有意義な授業展開ができました。また附属幼稚園への就職に繋がった。

(4) 卒業生への支援

- ・例年度より今年度はコロナ禍のため、相談に来る卒業生は少なかったが、教職員は、卒業生の就職希望者が出た場合、就職指導課と連携を取り、相談に応じた。

学科、就職指導課の細やかなサポートにより今年度の就職希望者は、ほぼ就職できた。

4. 学生の定員確保への組織的な取組

(1) 東筑紫学園高等学校との連携

- ・昨年度 東筑紫学園高等学校に関して、入学者数が減少した。保育学科の東筑紫学園高校との高大連携を深めるプロジェクトチームを作り、学生募集に取り組んだ。また、その結果、企画広報課との連携により学園高等学校からの入学者が前年度に比べて 13 名増えた。そして、本学入学者の様子や卒業生の就職状況などをフィードバックした。

(2) オープンキャンパスの実施

- ・3月に行ったオープンキャンパスは、オンラインだったが、高校生の目線に立った、保育学科に関心・興味をもち理解が深まるよう、学科の魅力・保育士のやりがい伝えるなど内容の充実を図り、教職員・学生が協力して取組んだ。6月のオープンキャンパス以降はすべて対面での実施となり入学者が 27 名増えた要因である。

(3) 学校訪問、出前講義への取組

- ・過去 5 年間の志願者数のデータを 3 月末に分析した。保育学科入学者数は、どの地域・高校からも減少していた。
- ・教務課が計画する学校訪問ガイダンス、においては本学科全教員で取組んだ。

(4) 「母校へのメッセージ」の有効活用

- ・本学科の特徴ある取組の一つに、出身高等学校への写真レター「母校へのメッセージ」がある。これは大学生活の様子を出身校の後輩に送る「写真付きの後輩に向けての激励文」である。学生募集の一環として出前授業や高校訪問にも効果的に活用した。

5. 地域社会との交流及び社会貢献

(1) インターンシップ制度の活用

- ・本学科では「筑紫の心」手帳を作成し、インターンシップ制度とキャリア教育演習Ⅰ・Ⅱの授業との関連位置付けを明確にし、地域社会や保育現場と連携・協力した取組をした。学生が認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園の運動会の支援をした。

(2) 子育て支援、地域との交流

- ・コロナ禍でしたが、子ども文化会館や、大学を取り巻く地域の市民センターなどと連携して、学校で学生が行う「子育て支援」のポスターを貼っていただいた。乳幼児と関わり、保育者としての技術、意識を高めた。
- ・認定こども園 東筑紫短期大学 附属幼稚園と連携を取り、特に観察実習、オープンキャンパスにおける模擬授業を附属幼稚園で行ったことは、学生募集に大きな成果を上げた。

以 上

令和5年度 教育目標

－ 保 育 学 科 －

「筑紫の心」をもち、豊かな人間性と確かな専門性を兼ね備え、社会に貢献できる実践力のある保育者を養成する。

1. 建学の精神「筑紫の心」を踏まえ、3つのポリシーに沿った教育の実施

- ・「アドミッション・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を全教職員再確認、学生はキャリア教育にて確認する。本学科教職員をはじめ非常勤講師と共に本学の建学の精神である『筑紫の心』を基盤に、学生一人一人の理解を深め、個々に応じた指導を行い、学修成果の評価（アセスメント）を効果的に実施、今まで以上に豊かな人間性と確かな専門性を兼ね備えた保育者を目指す指導を行う。

2. 教職員間の連携による活気ある協働体制の確立

- ・言動面において基本的なマナーに欠けている学生がいる。実習先にて指摘されることがないように、学生自身が基本的なマナーを身に付けられるよう、キャリア教育においてマナーに関する講義を取り入れ、日常的に全教職員が指導を行う。
- ・保育学科の担当者の職務分担を明確にし、機動的に仕事ができるように業務担当組織の見直しを図る。

3. 主体的・対話的な深い学びの実現のための授業改善

- ・アクティブ・ラーニングによる授業の充実を図る。
学生が自ら課題をもち、課題を解決し、成果をまとめ表現する授業を実施する。
「キャリア教育演習Ⅰ・Ⅱ」を連動し、保育技術を中心にキャリアアップ演習を行い、学生自身が課題を見つけて、その課題を自分の力で解決する授業を展開する。
- ・保育・教職実践演習は、2年次前期までに他の授業科目を通して身に付けてきた知識、技能を確認、自己評価し、2年次後期に不足している授業内容を補完、向上できる授業を展開する。教育や保育の現場で保育者としての使命感、責任感、教育的愛情などを身に付けていくことが目標であり、学生の卒業後の進路と授業が繋がる内容とする。各教科にて指導案の書き方の指導を行う。
- ・シラバスの事前授業・事後授業の必要性を明示し、理解できているか確認、授業進度を考慮しながら、分かりやすい説明を行い学生の実態に応じた授業を展開する。
- ・情報教育をどの授業でも積極的に取り入れる。1号館情報処理演習室・1号館就職指導課・3号館医療秘書演習室の利用を依頼し、授業を行う。

4. 在校生や卒業生への適切な支援の充実と休学者や退学者の削減へ向けての対策

(1) 教職員の協力体制

- ・教職員の協力体制を強化するとともに、クラス担任は今まで以上に学生状況把握に努め、初め対応の重要性を認識し、問題解決に向けて取組。

(2) 他部局との連携

- ・学生の生活態度や学修成績、授業料未納状況を把握し、適切な対応をする。そのため、クラス担任は、学生指導課・教務課・会計課等と日常的に情報交換し、学生の些細な変化にも気づけるようにする。その情報を学年会議、学科会議（FD 会議）などで報告する。保護者への対応（電話連絡、家庭訪問）も積極的に行う。

(3) 非常勤講師との連携

- ・本年度も非常勤講師との交流の一つとして教員の写真の交換を行う。非常勤講師と学科長、学年主任が定期的に情報交換を行い、学生指導に生かす。

(4) 在校生の支援

- ・本学科では、今年度も「筑紫の心」「心の悩み 110 番」手帳を見直し、学生の相談に応じやすいようにオフィスアワーの掲示を各教員の研究室前に貼り、学生が相談しやすい環境をつくる。
- ・卒業後に悩みを抱え、自分自身で解決できない場合には、大学に来て学科の教員・就職指導課に相談するサポート環境があることを常に伝える。安心して卒業し、仕事もできると実感してもらう。
- ・学年会議、学科会議（FD 会議）で情報を共有し、欠席・遅刻が目立つ学生、問題に応じて対処法を検討し、学生指導に活かせるように、担任による学生面談や保護者との連携を図り、休学者や退学者の削減へつなげる。
- ・認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携をとる。
1 回目の学外実習（保育所）で評価の低かった学生に関して面談だけに終わらず、細やかな助言と合わせて、子どもと関わる機会を増やしていく。附属幼稚園と連携を図り「学生による子育て支援」ボランティアを行う。
- ・Wi-Fi についての説明は入学当初のオリエンテーション期間に指導説明をする。
情報管理センターが掲示する Wi-Fi についての資料を見て覚えるようにキャリア教育、ホームルームにて伝える。
- ・就職指導課と連携を取り、1 年次の早い段階からキャリア教育等において就職支援を行って、就職率 100%を目指す。昨年、県外の卒業生の就職後の様子が知りたいとの学生の声が聞かれた。手紙及びオンラインにての講演も検討していく。

(5) 卒業生への支援

- ・教職員は、卒業後のサポートをする。
- ・卒業生の就職希望者が出た場合、就職指導課と連携を取り、相談に応じる。

5. 学生の定員確保への組織的な取り組み

(1) 東筑紫学園高等学校との連携

- ・過去 5 年間の志願者数のデータを 3 月末に分析した。保育学科入学者数は、保育学科全教職員一丸となって取り組んだオープンキャンパス、高校ガイダンスの成果として出た。今年度も働きかけをするべき地域・高等学校をあげて取り組む。特に保育学科がある高校に関して連絡を取り、高校にて模擬授業（授業の一コマ）ができるように働きかける。

- ・右記の表のような入学者の推移がある。

＜過去5年間の東筑紫学園高校からの
入学者数の推移＞

保育学科として東筑紫学園高等学校との高大連携を深めるプロジェクトチームを作り学生募集に取り組む。

高校生が、大学の授業に参加・附属幼稚園の子どもとの触れ合い・高校生と大学生との関わりをもつなどを行う。

また、東筑紫学園高等学校へ、本学入学者の様子や卒業生の就職状況などをフィードバックする。

年度	入学者数
平成31年度入学	32名
令和2年度入学	31名
令和3年度入学	27名
令和4年度入学	15名
令和5年度入学	27名

- ・教務課と連携して保育に関する学科がある高校で授業の実現（出前授業を行う）や、大学に高校生を招き、実際に大学の講義を受けてもらうことなどを高校側に提案する。高校生にわが校の魅力を実感してもらうことで学生数の増加に繋げる。

（2）オープンキャンパスの実施

- ・令和5年3月に行ったオープンキャンパスは、参加者も多く入学者数の増加に繋がると考えられる。今年度も高校生の目線に立った魅力ある内容とし、その実現に向けて教職員・学生が協力して取り組む。

（3）学校訪問、出前講義、学校見学会への取組

- ・企画広報課が計画する学校訪問、学校見学会においては本学科全教員で取り組む。
それ以外に保育学科独自に各高等学校訪問も教務課、会計課と相談の上、積極的に行う。各高等学校の実情を共通理解し訪問する。
- ・学校見学会は、高校生が保育学科に関心・興味をもち理解が深まるよう、学科の魅力・保育者のやりがい伝えるなど内容の充実を図る。

（4）「母校へのメッセージ」の有効活用

- ・本学科の特徴ある取組みの一つに、出身高等学校への写真レター「母校へのメッセージ」がある。これは大学生活の様子を出身校の後輩に送る「写真付きの卒業後の手紙」である。学生募集の一環として出前授業や高校訪問、オープンキャンパスにも効果的に活用する。

6. 地域社会との交流及び社会貢献

（1）インターンシップ制度の活用

- ・本学科では「筑紫の心」手帳を作成し、インターンシップ制度とキャリア教育演習Ⅰ・Ⅱの授業との関連位置付けを明確にし、地域社会や保育現場と連携・協力した取組をする。学生が自ら職場体験をしながら、職業に対する意識、能力を高めるようにする。

（2）子育て支援、地域との交流、社会で活躍できる保育者の育成

- ・子ども文化会館や、大学を取り巻く地域の市民センターなどと連携して、学生による子育て支援やボランティア活動を促進していく。
- ・認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を図る。
ボランティア活動として認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園の行事の支援を行い、就職後の行事の取り組みの糧とする。又、認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園の就職へと繋げる。

以上

令和4年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学科 —

令和4年度教育目標として、「建学の精神に基づき、豊かな人間性を育み、栄養士に必要な専門的知識と多様な技術を習得することで、食をとおして人々の健康づくりに寄与し、地域社会に貢献できる栄養士を養成する。」を掲げ、学科内で共通理解を図りながら目標達成への課題解決に向けて取組を行ってきた。

(1) アドミッションポリシーに沿った学生募集の組織的な取組

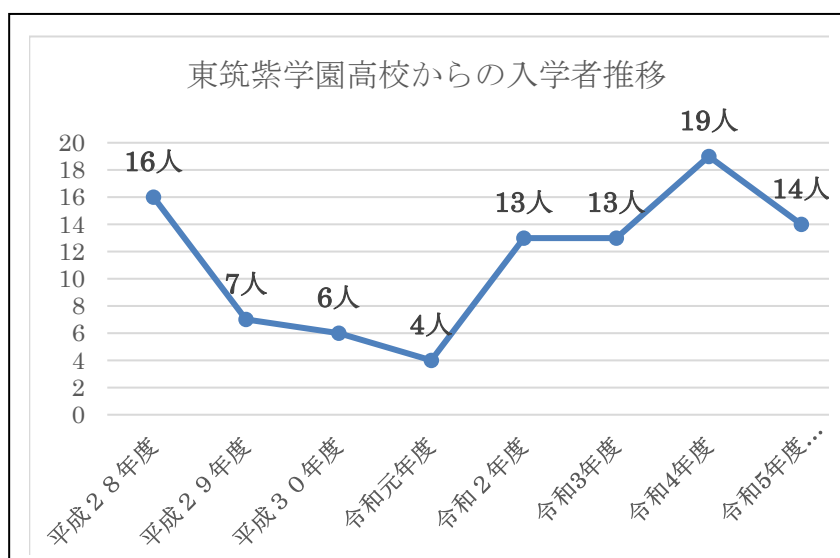
学生募集については、今年度も引き続き重点課題として、数値目標に定員70名を掲げ、学科教員が同じ認識をもち、共通理解を図りながら下記(2)～(5)の取組を行った。その結果、令和5年度は77名の入学者を確保することができた。

目標達成率は、110%である。

(2) 学園高校食物文化科との連携（高大連携）

学園高校食物文化科との連携を深め、高校生が短大の食物栄養学科に興味や親しみをもつことで、短大食物栄養学科への進路希望者の掘り起こしを行い、学生募集に繋げる目的で高大連携の取組を、令和元年度より継続して実施している。今年度は1年生1回(R5.2.21)、2年生2回(R4.6.13、R5.2.20)実施した。

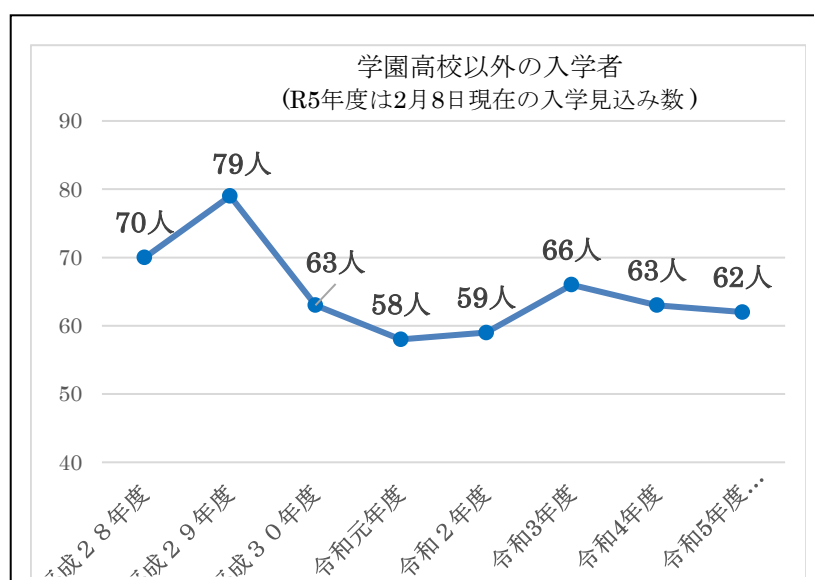
この取組を継続して行うことで学園高校食物文化科の教員と連携を図ることが出来るとともに、生徒が本学科を身近に感じ、関心をもつことで入学者数の増加に繋げることが出来ている。令和5年度は14人の入学予定者を確保することが出来た。来年度も引き続きこの取組を実施し、学生募集に繋げていきたいと考える。



(3)出前講義・進学ガイダンスの充実

近年の入学状況をみると、学園高校については(2)で述べたように、高大連携の取組を行ったことにより入学者が増加してきたが、学園高校以外の高校からの入学者については、減少は押さえられているものの、大幅な増加は厳しい状況にある。

したがって、今後も企画広報課及び教務課等の関係部署と密に連携し、出前講義や進学ガイダンスを更に充実させる必要があると考える。各高校の状況について共通理解を行い、高校生にとって分かりやすい視覚に訴えるような資料を作成し、学科の特徴や栄養士免許取得の魅力について理解を深めてもらうことで学生募集につなげていきたい。



(4) 学科オープンキャンパスについて

令和4年度は、5月に学園高校のみを対象に1回行い、6月～8月の間に5回実施した。延べ人数で143名の参加を得ることが出来た。

月 日	5月7日 (土)	6月18日 (土)	7月16日 (土)	7月30日 (土)	8月7日 (日)	8月20日 (土)
参加人数	9人	27人	24人	27人	19人	37人
	学園高校対象					

学科の魅力や特徴等に焦点を置いた資料を基に、高校生が興味・関心をもつような栄養や食品に関するミニ実習を取り入れ、在学生との対話を交えて、高校生が実習に取り組みやすい雰囲気づくりを重視して行った。複数回参加の生徒も十数名おり、参加した生徒のアンケートからは、実習がとても楽しかった、在校生が優しく接してくれて安心した、学科のことがよく分かった、とても興味をもてた、等の感想が多く見られた。

来年度の募集に向けて、令和5年3月からオープンキャンパスを実施するよう計画している。オープンキャンパスに参加した高校生のうち、一人でも多くの生徒が本学科に入りたいと思えるような効果的な資料作成や実験・実習等の取組を積極的に進めて行きたいと考える。

(5) 教育支援の体制強化と学修の質の向上

① 基礎学力の向上

今年度は「入学前課題」を実施し、短大の授業へのスムーズな移行を図るとともに、解説を行って知識の定着を図った。また学生全員を対象に栄養士の業務に必要な「栄養士のための基礎数学演習」を実施して、補講が必要な学生を対象に個別指導を継続して行った。具体的には、1年生には割合を中心とした演習を実施した後、学習成果を確認するテストをおこなった結果、ほとんどの学生が基礎的な問題を理解できていることが分かった。しかし、応用的な問題では成績下位者を中心に解くことができなかった。また、栄養士に必要な発注量の計算にも取り組んだ。

2年生には実践的な割合について学習した後、確認テストを行った。理解不足と思われる学生には補講を行ったことで、参加した全員が発注量の計算ができようになったことを確認した。

今後も「栄養士のための基礎数学演習」を実施し、補講が必要な学生を対象に個別指導を行うなど、リメディアル教育を継続して行い、基礎学力の底上げを図りたい。

② 授業改善について

学生の評価アンケート「学科として授業改善に取り組んでいると思うか」の問いでは、87%の学生が肯定的な回答をしていることから、学科における授業内容や方法については概ね満足できていると考えられる。しかし、先にも述べたように、「ずっと教科書を読む先生もいる」「授業のやり方に問題がある」といった意見もあることから、学生の実態を踏まえて分かりやすい教材を使用したり、学習活動を工夫したりして確実に習熟できるように授業を計画することが必要と考える。

対面での授業については、引き続きアクティブラーニングやグループワーク、共同学習などの授業形式を取り入れ、学生の興味関心を引き出し、理解を促す工夫が必要と考える。

また、授業改善については非常勤講師との共通理解も大切であるため、積極的に連携を図っていきたい。

③ アセスメントポリシー「栄免・卒業必修科目別到達目標と自己評価」について

免許・資格の取得において、専門科目の学修成果が思わしくなければ、学外実習や社会に出てから困難を来すことになる。成績評価の結果だけを見ていても、学修意欲に結びつかないため、具体的な到達目標を掲げ、自己評価、満足度、成績を総合的に振り返る学修カルテを作成し、令和元年度（後期）より取り組んでいる。

引き続きこの取組を行うことで、学生が自己の学習の振り返りを行い、面談時の資料として活用し、学生の目標設定や学習意欲の向上にもつなげていきたい。

④ 九州栄養福祉大学3年次への編入について

1年次より担任や学科教員による学生の状況把握を行い、編入の心構えや意識の醸成を図る取組を行っている。また2年次の当初より、学生の実情に応じて編入に向けた取組を促し、本学科からの編入希望者数の増加に努めてきた。

今年度の九州栄養福祉大学3年次への編入者は7名であった。これらの学生は、担任の声掛けにより、2年次の早い段階から編入試験にむけて意欲的に着実に取り組んできた。その成果が栄養士実力認定試験結果にも表れていると感じる。

今後も学生への面談等を通じて管理栄養士免許取得の意義等について意識の醸成を図りたいと考える。

⑤ 社会で活躍できる栄養士養成のための支援

社会に貢献できる栄養士としての資質や豊かな人間性向上のための教育・支援として 1 年・2 年ともに、栄養士課程の教科時間内では取り上げることが難しい内容を盛り込んだ「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修として開講した。

1 年生では、基本的な生活環境を整える講座をはじめ、就職活動についての意識付けを行う講座も実施した。2 年生では、学科教員による栄養士実力認定試験に向けた模擬テストとその解説及び社会人としての心得などを中心に取り組んだ。

受講した学生のアンケート結果を見ると「テーマが適切であったか」「内容が理解できたか」「社会に活用できるか」のどの項目についても 80%～100%が肯定的な回答をしており、ほとんどの学生が内容について満足している結果であった。

今後も引き続き、社会で活躍できる栄養士としての資質向上に向けて、効果的な支援に取り組んでいきたい。

以上

令和5年度 教育目標

— 食物栄養学科 —

<教育目標>

「建学の精神」に基づき、豊かな人間性を育み、栄養士に必要な専門的知識と多様な技術を習得することで、「食」をとおして人々の健康づくりに寄与し、地域社会に貢献できる栄養士を養成する。

1. アドミッションポリシーに沿った学生募集の組織的な取組

学生募集については、引き続き重点課題とし、学科教員が同じ認識をもち共通理解を図りながら学生募集に取り組む。下記(1)～(3)の取組等を通して、入学者数の数値目標として定員の70名を確保したいと考える。

(1)学園高校食物文化科との連携による高大連携授業の実施

今年度も学園高校食物文化科の学級担任や進路担当教諭等と連携して、情報交換を行いながら生徒の進路の現状や保護者のニーズ等の把握に努め、学生募集の増加を図る。また令和元年度から実施している食物文化科の1・2年生を対象とした高大連携授業を引き続き実施する。生徒が本学科に興味や親しみを持ち、進学したいという気持ちを高めてもらえるよう工夫を行いながら、前期に2年生、後期に1年生対象の授業を行う。

(2)出前講義・進学ガイダンスの充実

学生募集においては、出前講義や進学ガイダンスの充実が大切である。それには、各高校の実情について共通理解し、高校生にとって分かりやすい視覚に訴えるような資料を作成し、学科の特徴や本学科で学ぶ利点、栄養士免許取得の魅力について理解を深めてもらうことで学生募集につながる。

(3)学科オープンキャンパスの充実

高校生が本学科の学修内容に関心を持ち理解が深まるよう、学科の魅力や特徴、本学科で学ぶ利点等を中心に資料や動画を作成し、参加した生徒が本学科に入りたいと思えるよう実験・実習等の内容の工夫を行いながらオープンキャンパスの充実を図る。

また、日本栄養士会とも連携し、栄養士活動についての理解や周知を図る。

2. 教育支援の体制強化と学修の質の向上

近年、学修面の不安やコミュニケーション不足、さらにキャリアへの不安を抱える学生がみられることから、それらを解消する手立てが必要と考える。さらに休学・退学者の減少に向けても、学生の視点に立った学修内容や生活面等の指導及び充実した学生生活のための支援体制を充実する。

(1)基礎学力の向上

学修面の不安を軽減し、実践力のある栄養士を養成するには、栄養士として必要な基礎学力の定着が必須である。

1年次では「入学前課題」を実施し、短大の授業へのスムーズな移行を図るとともに、解説を行

って知識の定着を図る。また学生全員を対象に栄養士の業務に必要な「栄養士のための基礎数学演習」を実施して、補講が必要な学生を対象に個別指導を継続して実施する。

2 年次には「栄養士のための基礎演習」として、廃棄率や発注量、栄養価の計算など、実践的な計算問題に取り組ませる。栄養数学のテキストを使用して全員を対象に確認テストを行い、補講が必要な学生には個別指導を実施する。さらに、食品成分表を使った実践的な問題にも取り組ませ、到達基準に達していない学生には補講や個別指導を実施するとともに、各教科での指導も併せて行う。

(2)特別支援教育の観点からの学生理解及び支援

近年、合理的な配慮が必要な学生が少なからず見受けられる。学生の合理的配慮の必要性の有無や生活サイクル、将来の目標等の内容を記した学科独自の学生状況調査票を作成し、保健室や学生指導課、カウンセラー等と連携して、共通理解を図りながら学生に寄り添った支援に当たる。

①困りをもつ学生の早期発見・早期対応

欠席・遅刻が目立つ学生や課題が未提出の学生等について、学科会議等で情報を共有して共通理解を図り、困りをもつ学生の早期発見に努める。また、担任による学生への面談や保護者との連携による早期対応に努める。さらにオフィスアワー等を活用して教科担当による学生への指導も行い、きめ細かな対応を行う。

②非常勤講師との情報交換会の開催

非常勤講師との情報交換会を年 1 回開催し、学生の実情に合わせた授業内容や定期試験に向けた対応等について協議し、共通理解を図りながら学生の支援に向けた組織的な対応を行う。

(3)分かりやすい授業の工夫

学生の興味・関心を引き出しながら分かる授業を行うには授業の工夫も大切である。授業の目的や自主学習の必要性等を明示し、授業の速度を考慮しながら分かりやすい説明を行って、学生の実情に合わせた授業展開を行う。また対話的で深い学び（アクティブラーニング）に向けた授業の取組を行う。

(4)アセスメントポリシーに基づいた学生支援

建学の精神に基づいた学生生活への取組と目標達成のために、栄養士免許・卒業必修科目において、それぞれの科目の到達目標や満足度、成績等をカルテ内容とした一覧票にして学生が自己評価を行う。そのことにより、学生の履修の意義やモチベーションを維持するとともに、不足している知識・技能についても明確化を図る。

(5)九州栄養福祉大学 3 年次への編入の養成

九州栄養福祉大学 3 年次への編入に向けて、担任による面談の際に学生の希望や状況等を把握し、1 年次より編入の心構えや意識の醸成を図る。また 2 年次の当初より、学生の実情に応じて編入に向けた取組を促し、本学科からの編入希望者数の増加に努める。

3. 社会で活躍できる栄養士養成のための支援

社会に貢献できる栄養士としての資質や豊かな人間性向上のための教育・支援として 1・2 年ともに、栄養士課程の教科時間内では取り上げることが難しい内容を盛り込んだ「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修として開講する。

1 年生では、基本的な生活環境を整える「身だしなみ講座」や「性犯罪から身を守る」等の講座

の他、就職活動についての意識付けを行うために「就職活動に関して卒業生からのアドバイス」等の講座も実施する。

2 年生では、学科教員による栄養士実力認定試験に向けた模擬テストとその解説を中心に組み込む。また卒業後の社会人として必要な「社会人のマナー」や、栄養士業務で就職している卒業生を講師とした講座「先輩に学ぶ」等、教科の時間では取り上げることが難しい内容について、キャリアアップ演習を卒業必修科目として受講させ、学科教員が共通理解を図りながら取り組んでいく。

4. 建学の精神を理解した学校行事・生活指導への取組

建学の精神に基づく行事教育、生活指導教育は、キャリアアップ演習、ホームルームなどを通じて機会あるごとに理解を促す。特に生活指導に関する教育は栄養士養成の上でも重要であり、社会に奉仕できる人間力や実践力を身につけさせるには、まず教員が建学の精神を十分理解し、授業等を通して指導していくことが大切である。

5. 職業意識の確立へ向けた就職活動の支援

食物栄養学科で取得できる免許や資格を生かした職業に就いている卒業生との交流会を計画し、情報交換を通して社会における栄養士活動や社会人としての役割等を学ばせ、職業意識の確立や就職活動の一助とする。

また、早い時期から個人面談を行い、就職指導課と連携して学生の性格特性などについて情報共有を行うことで、就職内定率を 100 %にする。

以上

令和4年度 教育目標の達成状況

— 専攻科（介護福祉専攻） —

「建学の精神」の理念を育み、地域社会に信頼され貢献する介護福祉士の育成を目指し、専門教育ならびに社会性の修得を教育目標とする。

1. 専門的な知識・技術の体系的な修得

（1）専門性を習得する教育活動の充実

本年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延により、実習施設確保の困難や感染予防対策によるオンライン授業実施での状況が続いたが、学びの保証を図り「専門的知識と技術の定着」に尽力した。特に、カメラワークや視聴覚教材の工夫により、課題であったオンライン授業時の演習についても円滑に遂行することができ学生の満足度にも繋がった。また、介護実習では施設との調整に努め、全学生が全ての日程において実習に出向くことが可能となった。併せて、学習習慣向上のための予習、復習等の自己学習の拡充も定着し、個々の学生の成長がみられる1年であったと考える。

（2）主体的学習促進に向けた環境づくり

対人援助や生活支援に必要となる多角的視点を養うために、学外演習や学外講師の拡充を図り、実際に体験、実感する時間を大切にした。また、今年度は、学生による紙芝居の制作に取り組み、協働しながら一つのものをつくり上げる経験を積むことができた。介護実習研究報告会、三短大介護実践セミナー報告書作成等、受動的授業ではなく能動的演習を増やすなかで、楽しく、主体的に専門性を学ぶ時間を充実させることができた。

（3）国家試験受験対策の強化

授業、模擬試験、面談、個別学習支援により、今年度は全員国家試験に合格できたが、高得点で合格を手にする学生が増す一方で、学生の特性により本科の学習課題の到達目標への達成が厳しい場合もある。このことを踏まえ、早い段階から学生の特性を見極めることが今後の課題であると捉えている。併せて、学生個々の理解力や記憶力、思考力を見極めた個別支援のあり方についても更なる検討が必要である。

2. 社会性の育成に向けて

（1）社会規範の理解と礼節の育成

今年度、社会人に必要な規範の理解と礼節の定着は充分であったと評価している。コミュニケーション力には個人差が生じるが、学生たちは日々の教育活動や指導を理解し行動に移すことができていた。次年度は、職場で必要となるパソコン入力等のスキル習得に関する教育活動に取り組んでいく予定である。

（2）就職活動の支援

就職指導課のサポートにより、学生たちは希望の就職先に内定することができた。本科では、子ども、障害者、高齢者の分野において、保育、幼児教育、生活支援、相談業務等の職種へと門戸が開かれており、幅広い就職先の選択肢がある。就職する分野を迷う学生も多いが、様々な情報提供と丁寧かつ柔軟なサポート体制のもと安心して就職活動に取り組むことができおり、万全を期すことができたと考えている。

3. 「筑紫の心」に基づいた地域社会に信頼され貢献する人材の育成

(1) 「筑紫の心」を養う取り組み

今年度開催された年間行事を通して、学生は「筑紫の心」を実感する機会が多かったと考えている。レクレーションスポーツ大会や大学祭では他者との調和や感謝の気持ちを育み、針供養では行事の意義を考えることができた。日々のお掃除も全員で取り組み、協力し合いながら身の回りを整える習慣がついた。

筑紫の四つの心が調和し豊かに根付いていく教育活動に努めているが、今後は、様々な生活場面における学生の気づき、改善、達成感等の経験を振り返る時間を設け、個々の学生の感性を大切にしながら筑紫の心を育んでいきたいと考えている。

(2) 地域社会における活動

今年度の目標であった「地域に開ける機会、根付く機会」を念頭にした活動は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施が困難であった。ボランティア活動としては、産業医科大学病院小児科病棟の子どもたちへ、感染対策に留意しながら手作りの小物を制作し、メッセージを添えたプレゼントの持参が実現できた。学生たちは入院中の子どもたちの状況についていろいろなことを考え、地域社会への貢献意識が芽生えている様子が伺えた。若い学生にとって地域社会における様々な体験はすべて社会勉強となる。今後も可能な限り様々な教育活動を取り入れ、学生の知見や視野の拡充を目指していく。

4. 学生募集に向けた対策の強化

(1) 広報活動の積極的展開

令和4年度「専攻科（介護福祉専攻）入学生増員に向けた活動計画」に基づき、本年度も入学生増員のための広報活動に教員一丸となり、積極的に取り組んだ。今年度は保育学科との連携のもと内部進学者が増加に転じた。専攻 Café、進学説明会、教員意見交換会、ガイダンス等の成果があったと捉えている。また、推薦制度の確立や介護福祉特別奨学金制度の導入も非常に効果的であったと考えている。

オープンキャンパスやゆめみらいワーク北九州 2022 では多くの高校生に「東筑紫短大の3年間」をPRすることができた。一方で、福岡県高度長期人材育成コース（職業訓練制度）の導入や社会人オープンキャンパスについては全く成果がみられないため、社会人入学生の対策に課題が残る結果となった。

(2) 保育学科との協働と計画的展開

内部進学は本科入学生の要であり、保育学科生に向けた広報活動は最重要事項である。保育学科との協働体制により内部進学者数が二桁を超えることができた。また、今年度は保育学科のご協力により保育学科オープンキャンパスと専攻科オープンキャンパスの連携が可能となり、多くの高校生と保護者に「保育学科と専攻科の3年間の学生生活」について周知することができた。内部進学者の増員には高校生へのアプローチが不可欠である。今後も高校生へのアプローチを重要視し、柔軟かつ積極的に広報活動を遂行していく所存である。また、本学において、望まれる進学コースとなるべく、教育活動の更なる研鑽にも努めていきたい。

以上

令和5年度 教育目標

— 専攻科（介護福祉専攻） —

「建学の精神」の理念を育み、地域社会に信頼され貢献する介護福祉士の育成を目指し、専門教育ならびに社会性の修得を教育目標とする。

1. 専門的な知識・技術の体系的な修得

（1）専門性を習得する教育活動の充実

本科では、1年過程において、介護福祉士養成課程の修得、280時間の介護実習、国家試験の受験等が控えている。安全な教育環境を確保し、実習や科目履修を円滑に修めるために、感染症対策を徹底し日々の予防対策を遂行する。

授業では、今年度も「分かりやすい授業」と「専門的知識と技術の定着」に取り組んでいく。学生へのディプロマ・ポリシーの提示とともに、「求められる介護福祉士像」を目指す1年間の専門的学びの見通しと目標について明瞭に伝えていく方針である。教材研究、教授方法の研鑽とともに、講義、演習、実習を有機的に連動させて知識と技術の習得を目指す。併せて、自己学習の機会を増やし、授業を通して個々の学生が対人援助の職業観を見出し、自身の目標に向かって主体的に学んでいける教育活動の充実を図る。

（2）主体的学習促進に向けた環境づくり

今年度も「専門性が具わる実感（達成感）」、「自己学習の習慣化」を重要視した教育実践に尽力する。向学心の土台には、学生自身にとって「学び、成長することが楽しい」と実感できる教育環境の形成が不可欠である。日々の授業において、専門領域に関する様々な情報提供や関心分野への探求心が広がる対話等、学ぶ愉しさが湧出する働きかけを大切にしていきたい。具体的には、学外研修、学外講師の派遣を拡充、日々の自己学習の設定、学生主導の報告会や発表会の充実、卒業生との懇談会等に取り組み、学生の知見と視野を広げながら対人援助の礎を育てていく。また、令和4年度末に実施した介護実習施設へのアンケートを活用し、講義の既習内容と介護実習の融合による専門性習得の充実にも尽力していく。

（3）就職後を見据えた教育活動への取り組み（新規）

情報化社会において、どの職場においてもパソコン等の使用が必須であることを鑑み、パソコン操作の基礎力を習得することを目指す。就職後にスムーズに業務に従事できるよう、全ての学生がパソコンキーボードの入力（Word活用）、PowerPointの作成が可能となるように各教科においてパソコン入力の課題に取り組む機会を設定する。

（4）国家試験受験対策の強化

国家試験対策は7年目に入り、各年の課題を改善するなかで一定のかたちを構築することができている。高得点で合格を手にする学生が増す一方で、学生の特性により本科の学習課題の到達目標への達成が厳しい場合もある。このことを踏まえて早い段階から学生の特性を見極め、学習の習慣化や苦手教科対策に努めていくために、今年度は前期日程の末に学力評価模試を実施し、点数化することにより個々の学生の理解力、記憶力、思考力を見極め、必要に応じた個別対策に取り組んでいく。

また、介護福祉士養成施設には、時限措置ではあるが国家試験受験以外の資格取得の選択肢（仮登録後の現場5年間の勤務）も存在する。今年度は、受験以外の選択肢に関して、学生や保護者の希望

に応じて判断をしていくこととする。

2. 社会性の育成に向けて

(1) 社会規範の理解と礼節の育成

教育活動を通して、社会人として必要な礼節や規律性の定着を目指す。授業、実習、行事を通して、あいさつ、出席、時間・提出物の期限厳守、報告・連絡・相談、適切なコミュニケーション力等の指導を基本とする。その際には、社会性を身に付ける意義を教示し、学生の理解と納得を得た主体的行動が可能となるような教育的アプローチを重視する。担任による定期面談の実施、日頃の声掛けとともに、卒業生や現場専門職による経験談や講話を取り入れるなど、自覚を促す機会も設定する。

(2) 就職活動の支援

本科では、子ども、障害者、高齢者の分野において、保育、幼児教育、生活支援、相談業務等の職種へと門戸が開かれており幅広い就職先の選択肢がある。そのため、個々の学生の進路については、様々な情報提供と丁寧かつ柔軟な姿勢のもとに支援体制を充実させ学生の希望に沿うように努めている。早い段階の求人については科内で注視し、学生への確実な情報発信に留意する。

今年度は、保育士や介護福祉士の資格と学びを活かした一般企業等への求人先との情報交換や新規の就職開拓についても重点的に取り組みたいと考えており、就職指導課との連携のもとに就職支援体制を拡充していきたい。

(3) 学生生活の支援

学生が有する様々な特性を尊重し、適正を見極め支援していく姿勢を重視する。日々のコミュニケーション、個別の学力支援、実習施設の配置及び実習指導、就職先等、学生の個性と努力を支え、適した進路へと導いていけるように教員相互の情報共有のもとに取り組んでいく。また、課題解決力や困難克服力の向上について、学生の個人差を配慮しつつ、学生生活の中で成功体験を重ねることにより育んでいきたい。自身の目標を明確にし、一つひとつの課題を達成しながら「できること」を増やし、「できた実感」と「達成感」を獲得するプロセスを重視する。それぞれの課題や困難と向き合い、乗り越えていく力の育成を目指していく。

3. 「筑紫の心」に基づいた地域社会に信頼され貢献する人材の育成

(1) 「筑紫の心」を養う取り組み

日々の学生生活の中に建学の精神を養い磨いていく過程があることを伝え、学生とともに筑紫の心を育む土壌を科内に形成していく。専門課程を修得していく努力、他者との調和と感謝の気持ち、身の回りを整えるお掃除や社会貢献の意識を1年間の授業やホームルーム、行事や地域社会との交流を通して育てていく。

今年度は、筑紫の心（勇気・親和・愛・知性）について学生が自ら考え、振り返る機会を前期・後期に設定する。日々の生活場面のなかで、振り返り、気づき、改善、達成感、共感などの経験を重ね、四つの心が調和し豊かに根付いていくような教育活動の展開を目指すことに尽力する。

(2) 地域社会における活動

地域に根差した活動を通して知見を広げ社会貢献の意識を育成する。感染症の予防対策に十分留意したうえで、地域活動を通じた学生のコミュニケーション力の育成、視野の拡充、専門職意識や貢献意識の向上を目指したいと考えている。また、近隣の介護事業所における活動やボランティア活動の促進を予定している。

4. 学生募集に向けた対策の強化

(1) 広報活動の積極的展開

今年度は、「第二期専攻科（介護福祉専攻）広報活動計画（3 年計画）」の初年度となる。毎年、本科の広報活動計画に沿った広報活動に取り組み、顕在化した課題を一つひとつ解決しながら、関係部署との連携、協働とともに入学生増員に尽力しているが、今年度もより一層広報活動を強化し、5 つの対象【1. 本校保育学科 2. 他校（保育士養成校） 3. 高校生 4. 保育学科卒業生 5. 保育士資格を有する一般社会人】に向けた方策を計画的に展開する。課題である社会人対象の広報活動については、専攻科の周知拡大を目標として積極的に取り組んでいきたい。

(2) 保育学科との協働と計画的展開

内部進学は本科入学生の要であり、保育学科生に向けた広報活動は最重要事項である。ガイダンスの実施、「進学意見交換会」「専攻 Café」「進学説明会」の充実、教員意見交換会等、保育学科教員のご協力のもとに、入学生の増員につなげていきたい。

とりわけ、今年度は高校生へのアプローチを重要視し、3 年間の短大生活を志願する保育学科入学者の増員を根源にして、内部進学者数の拡大を図る。安定的な内部進学者数の増員には高校生へのアプローチが不可欠であり、高校生と保護者、教諭を対象に「3 年間で 3 つの国家資格」の周知を積極的に取り組んでいく。オープンキャンパス開催、大学見学、高校訪問(専攻科ガイダンス)、ゆめみらいワーク北九州等を最大限に活用し、東筑紫短大の 3 年間の意義・魅力の発信を通して本学保育学科への入学に導いていく。

以上

令和4年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、Ⅰ. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、Ⅱ. 学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な対策・対応に尽力した。

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□ 学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度で3年目を迎えたコロナ禍であるが、依然、感染状況は、予断を許さない中、引き続き対面による行事教育・人格教育を縮小、あるいは、中止としたが、メール会議等を利用し、学生委員会での反省事項等を報告・連絡・相談し、確認・協議しながら業務改善に努めた。学生への周知は、本学ホームページや学生支援システム「UNIPA」で行い、学生への理解につなげた。各学科との連絡・相談等も電話やメール、UNIPA等を利用し、積極的に行事教育の意義や意味を共有した。各種の全学的行事に関しては、感染拡大防止の観点から対面実施ができない場合においても、情報管理センター提供の「オンライン会議システム」を用い、録画映像をオンデマンド配信するなど創意工夫の上に実施した。また、規模縮小で実施したものについては、「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

□ 学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。特に今年度に入り学生の感染者数や家庭内での感染者が増加したことによる濃厚接触者になる学生も増え、学部学科をあげ対応した。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談応対など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。以上の際、連絡には、電話、メール、UNIPA、郵便等を活用し、必要な場合には、十分な感染対策を行い対面で行った。

今年度状況：(1月29日付、[]は昨年1/29付実績、GAKUENより)

休学：20[25]件 (管：3[2] 理：5[4] 作：5[4] 保：1[8] 栄：6[7] 専：0[0])

退学：18[21]件 (管：5[5] 理：7[7] 作：2[2] 保：1[4] 栄：3[3] 専：0[0])

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図り、各学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討するとともに、学生指導に役立てた。

障害学生支援の研修会等の学外オンライン研修会及び対面研修会に積極的に参加し、課員のスキル

アップに努めた。

日本学生支援機構「高等教育の修学支援新制度」にも引き続き多くの学生が採用され、同機構による新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）を活用しカフェテリア又は売店で利用できる全学生を対象とした一人当たり千円の金券の配布を行った。

以上、経済逼迫による休退学が増えないよう、課員、他部署、そして、担任との情報共有と協力を得つつ、休退学者も（前項①参照）前年比で多少の減少が見られた。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部については、新入生歓迎行事を講堂兼体育館で行い、そのライブ映像を3号館502大講義室で配信し、大学と短大の学生を分散し行った。年間の行事の紹介に加え、クラブ・サークル勧誘プレゼンテーションも行い、学友会へたくさんの新入生部員の希望が得られた。その際、事前に撮った動画を視聴してもらうことにより、コロナ対策に万全を期して実施した。学友会関連行事のうち、レクスポは、非接触型のゲームであるモルックやボッチャを講堂兼体育館、第二体育館、中庭と分け、感染対策も万全に行った。大学祭は、従来にもどし、2日間で行った。ただ、依然、感染者数は多かったため、中庭でのステージ設営や飲食ブースは設けず、カフェテリアや2号館、3号館の調理室と隣接した講義室限定で、管理可能な規模で、持ち帰り禁止の限定的な開催となった。しかし、3年ぶりに、学外からの一般客を招待し、本学学生による調理とその販売提供が行われた。また、コロナ禍の中、学生の英知が集まり、屋外でのゲーム性のあるブースも盛況で、食べ物ブースが主体であった従来の屋外催しと一味違った大学祭になり、大人も子供も楽しめる大学祭となり大いに盛り上がった。

学友会執行部選挙は、昨年同様、UNIPAを利用し、オンライン選挙を掲示し、事前に動画撮影されたものを期間内にオンデマンド配信し、UNIPAのアンケート機能を利用し集計を行い、執行部人事等の採決を無事に完了した。

計画・運営においては、オンライン授業と対面授業で過密な時間割のなか、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって活動した。特に、主体となる2年生は、コロナ対策で週に2回のオンライン授業で学校への登校日が限られるという逆境の中、オンラインでのミーティングで知恵を絞り、コロナ禍だからこそ発生した問題への解決スキルを得られたと思う。

クラブ・サークル活動も、申請案件を吟味し、クラスターの起きにくい規模や活動内容で一部実施された。

以上のように、前年度中止を余儀なくされた行事が再開され成功裏に終わったのは、教職員と学生がこの2年以上に渡って培った感染症に対する予防意識の高さとそれに基づく行動によるものであり、また、この間、一度のクラスターも発生していないことは、特筆に値する。

キャンパス間の学生交流については、人数を制限したものの、「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行事での南北学生の交流を行った。

④ 国際交流に向けての取り組み

米国ベルビュー市のベルビューカレッジでの英語圏海外研修・短期留学等は、コロナ禍でホームステイの受け入れが困難で、中止となった。同様に、台湾・韓国研修も中止となった。あらたに、アジアでの英語圏での研修先として、フィリピンにあるアメリカ人により創立された Silliman University へ電子メール書簡による本学の紹介と連携を打診した。引き続き、地理的に近く、費用的にも安価で行けるフィリピンの大学との交流を目指して行きたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部」では、今年度も、週に一度の定例会議が行われた。本年度は、本学学生及び教職員の感染者及び濃厚接触者の報告の増加が顕著となった。各学科での感染者や濃厚接触者の情報を共有し、保健所等の指導に基づいて、感染を最小限に抑えることに努めるとともに、さらなる感染拡大防止の意識徹底を行った。

また、前述の定例会議では、本学独自の BCP（行動指針）を、全国や北九州の感染状況を検討しつつ、タイムリーに見直しを行った。そして、その内容に基づき万全な体制を整え、感染症対策を実践した。また、これらの決定は、各クラスの緊急連絡網や UNIPA 及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示が行われ、迅速かつ効果的に全学的な周知がなされた。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の運用

一昨年度、各種証書等費用の券売機を学生部の出入り口付近に設置することにより、動線及び諸手続きが簡素化され、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減が実現されたが、教職員や学生もその利用になれ各種手続きがスムーズに行われている。

各号館入口に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を学生や教職員への注意喚起やお知らせに引き続き活用した。従来の紙媒体の掲示物とくらべ、視覚的なアピールやタイムリーな情報発信が可能となった。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のための学外 SD 研修会等は、コロナ禍により、多くがオンラインで行われたが、積極的に課員は参加した。

両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の対面でのコミュニケーションは、コロナ禍により困難となったが、電話やメールによる情報共有や相談の頻度が増え、異なったレベルで連携体制が強化された。また、南区キャンパス主導で始まった課員の定期的な勉強会に北区キャンパスの課員も参加している。

授業料減免及び給付型奨学金制度も 3 年目となり、学生への対応や連絡等も習熟度を増したが、学生の不利益にならないよう努めた。また、授業料減免及び給付型奨学金制度は、他部署間との連携が必須であるので、その点でも情報共有や協力を通して、関係性が強化された。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、コロナ対策の手洗い・うがい・マスク着用の励行を周知・徹底した結果、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症も抑えることができた。学生寮内でのコロナ感染と拡大が危惧されたが、寮生の相部屋をなくし各部屋 1 人にするなどの対策により未然に防ぐことができた。また、寮生の濃厚接触者や実習中の寮生の体調不良には特に注意を払い、PCR 検査の結果が出るまでは、使用していない階への部屋を移動するなどの隔離も実施した。

本年度で閉寮となる小倉北区キャンパスの寮に関する今後の対応として、外部業者と提携を交わし、当該業者が管理・運営する寮形式の物件を本学の提携寮として学生へ案内した。また、閉寮前の各寮

生の住み替えも順調に行われた。2月現在、卒業年度の学生のみが寮を利用している。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

本年度をもって、カフェテリア及びショップの現業者への委託業務が終わることになった。2020年の委託開始まもなく、新型コロナ感染拡大が始まり、一番大変な期間であった。特に、運営面での苦労や負担を強いることとなったが、最後まで、誠実に運営していただいた。

今年度、大学祭では、昨年度レシピコンテスト入賞作品をアレンジしたメニューをカフェテリアで提供販売していただいた。

【就職指導課】

効率面を考えた web 公務員講座の取組

...昨年度同様に本年度も『資格の大原』様に支援を頂き、オンデマンド型の公務員講座を開講した。受講者数は12名に留まり、また公務員試験においても大学食物栄養学部「大分県(管理栄養士)」1名(昨年6名)※「香春町(管理栄養士)」補欠合格1名、短期大学保育学科「北九州市(保育士)」「中津市(保育士)」各1名(昨年1名)、合計3名(昨年7名)の合格実績となった。当の公務員講座においても、全15回の講義の平均視聴率が30%前後であった。新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ引き下げとなることも踏まえ、講座の提供方法を見直す必要があると認識している。年度内に、他社からの公務員講座レクも受けている為、次年度の開講までに再度内容を精査し本学学生のニーズに適う内容・提供方法を検討したいと考える。

学内合同企業説明会の充実と地元法人（企業）様との関係強化

...北九州市からの助成金を受け、本年度は年間2回の学内合同企業説明会を開催した。

“5月・10月の2回開催”“UNIPAを活用した複数回の告知”“参加企業様の紹介冊子(データも配信)”“会場レイアウトの変更”“企業パンフレット配布ブースの設置”等

新たな試みを導入した。動員数は167名(第1回:137名/第2回:30名)の実績であり、昨年度の208名を下回る結果となった。要因としては、昨年度ご参加頂いた企業及び法人と似通った構成であった為過去に面談済みの学生が存在したことや、新鮮味が薄れてしまったこと、また各学科にてオンライン授業日が設定されていることもあり、登校している学生の絶対数が減少していたこと等が想定される。とりわけ動員が奮わなかった10月開催時の要因としては、会期時点で対象学生が既に一定数の採用内定を獲得していたこと、食物栄養学科生へ向けた企業選定が「委託給食事業」に偏ってしまったこと、保育学科2年生の教育実習が終了したタイミングと重なり、採用試験応募の対応、学生指導業務等が増大し、担当者が企業説明会会場に常駐できず学生への声掛けや、企業様とのマッチング作業に専従できない状況であったこと、本年度の大学祭が対面実施となった為、最終年次以下の学生が大学祭準備への対応に傾注してしまったこと、等であると認識している。しかしながら、参加した学生のアンケートからは、“就業意識の向上”や“これまで想定していなかった業種・企業の存在を認知できたこと”など、ポジティブな反応が示されていた。

北九州市の助成金事業は本年度で終了となるが、次年度も引き続き何らかの形式で、地元企業様と学生が直接顔を合わせることができる機会を設けたいと考える。

併せて、本年度も出席した北九州市や商工会議所、媒体業者等が主催する大学―企業間の情報交換会にも積極的に出席し、各企業の採用担当者様との関係構築に努めたいと考える。

業務内容の見直し・改善

…「学生による事務局満足度調査」集計結果からも本年度の取組が学生にとって好意的に受け止められているものと認識している。以下、年度当初目標における個別事項について検証を記載する。

□オンラインを活用した事前予約の周知と個別面談の増加

…長引くコロナ禍への対応として、本年度も引き続きハイブリッド型の就職支援体制を敷いた。就職指導課がオンライン支援にも対応している旨を年初のオリエンテーション期間中に周知を行い、窓口で対応した際にもQRコードを読み取ってもらい、お気に入り登録してもらう等、学生の利便性に配慮した支援を心掛けた。本システムについては、希望日の前日まで“オンラインで予約ができる”点が学生によって有益であるとともに、対応にあたる職員も事前に必要な資料等を揃えて支援に臨めるため、簡易・迅速なサービスとして機能しているものと認識している。

□就職の手引き・就職指導マニュアル活用の徹底

…年初のオリエンテーション期間中に実施する就職ガイダンスにて、学内公式の就職活動ツールである『就職の手引き・就職指導マニュアル』を配布している。サイズも学生の携行に配慮して、内容の整理とスリム化を図ってきている。本年度も学生に就職支援を提供する際には、都度当該冊子を参照するように申し添えてきた。就職活動の必携に資する内容であることは疑いが無い為、引き続き内容の通読を働きかけたいと考える。

□カウンセリングルームの先生方との連携

…本年度は、短期大学食物栄養学科在学生(療育手帳保有者)の就職支援として、本人居住地区の障害者就業支援事業を委託されている施設を訪問し、当該学生の個性及び就職の希望等を共有した。このことを契機として、当該施設の本学担当者、当該学生とその保護者様、当該学生のクラス担当教員及び就職指導課員にて就職支援の方向性を協議する機会を設けた。その結果、当該学生及び保護者様の同意のもと、障害者就業支援施設の利用登録に至り、以後、本学担当の支援員が学外の就職活動支援を担って頂いている。当該学生の学外での就職活動時には必ず本学担当支援員からフィードバックを受けるとともに、保健室及びカウンセリングルームの先生方を含む学生部全体で状況を共有する体制を整えた。この事案をモデルケースとして、今後も多様化する学生の個性と就職希望の把握に努め、適切な支援を提供できるよう外部機関とも緊密に連携を図りたいと考える。

□学生部として学生指導課との応援体制の構築

…学生対応や各行事の企画・運営、ほか外線着信・来客等に際しては、両課の枠を超えて『学生部』職員として学生及び利害関係者の利益を最優先とするよう努めた。併せて、所属する人員の担当業務に不整合や過剰な負荷が生じることのないよう、各自が協働・補完する意識を共有した。「学生による事務局満足度調査」集計結果からもこれらの諸対応が概ね奏功しているものと判断できる。学生募集の観点からも、引き続き集団としての練度を高め、各種サービスの向上に努めるとともに“本学の魅力”や“専門職養成課程”の強みを訴求できればと考える。

以 上

令和 5 年度 年度目標

— 学 生 部 —

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年 5 月 8 日より、新型コロナが 5 類にされる状況をうけて、新たな体制作りが求められるが、その新たな体制のもと、従来に近い形で、行事教育を行っていきたい。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携をさらに図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。

対面のオンラインカウンセリングを基軸に、必要に応じてオンライン会議システム活用し、学生支援に役立てたい。

障害学生に対する適切な対応が行えるよう、引き続き、積極的に研修会に参加し、課員のスキルアップを目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）のコンテンツを充実させ、学生・教職員への情報発信のツールとして引き続き活用していく。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

新型コロナが 5 類になることにより、執行部のあり方もこれまでの経験にないものになるが、しっかりしたコミュニケーションをもとに、盤石な体制維持を目指す。また、各種のリーダーズトレーニングへの参加も可能となるので、それらへの参加も合わせて執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。

クラブ・サークル活動については、本学コロナ対策本部からの最新ガイドラインを遵守し、かつ、学生にとって最善の利益となるように協議を重ね提案していく。

④ 国際交流に向けての取り組み

協力提携先の大学等と協議し、新たなプログラムを模索していきたい。また、福岡という地の利を活かし、近隣の東南アジア諸国のうち、公用語が英語であるフィリピンにも協力先を求めるための現地大学の調査を行いたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の充実・強化

① 危機管理体制の充実

各クラスの緊急連絡網や UNIPA 及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示のタイムリーかつ効果的な周知法をさらに発展・充実させる。ポストコロナに対する本学独自の BCP（行動指針）の状況にあった継続的な見直しを行い、それに基づき、万全を期した感染症対策を実践する。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等発行の効率化及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の活用

券売機の導入により、申請業務の処理が簡素化されたが、発行部署が証明内容により分かれているため、学生には未だ戸惑いがみられるので、さらなる周知徹底を行い、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減を目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）の活用の拡大とコンテンツの充実を図る。

□業務内容の見直し・改善

増えてくるであろう対面研修への積極的な参加を目指し、さらなる業務スキルをアップする。また、ポストコロナでも、培ったオンラインスキルを駆使した業務活動により、生産性の高い部署間連携体制を作っていく。

③ カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

新しい業務委託業者との良い関係性を構築し、業者スタッフと連携・協力により、学生、教職員、業者、全てがウインウインとなるようフレキシブルな対応を図る。そのため、集団給食を受け持つ管理栄養士の資格のある教員も交えた定期的なミーティングを引き続き持ちたい。

【就職指導課】

① 公務員試験対策講座の刷新

大学食物栄養学部「大分県(管理栄養士)」1名(昨年6名)※「香春町(管理栄養士)」補欠合格1名、短期大学保育学科「北九州市(保育士)」「中津市(保育士)」各1名(昨年1名)、合計3名(昨年7名)の合格実績となった。コロナ禍以降、『資格の大原』様にご支援を頂きオンデマンド型の講座を提供した。本年度受験に向けた受講者数は12名に留まり、平均視聴率も30%前後で推移した。現在、大学3年生・短期大学1年生に向けて募集中である次年度(令和5年度)の公務員対策講座も、2月時点で受講手続完了者が4名と少数である。ポストコロナを迎える令和6年度以降の学生にとってオンデマンド型の講座提供が適切であるか、再考したいと考える。

『資格の大原』様以外の業者からもレクを受けている為、学部・学科の意見を踏まえ、就職指導課として最適な講座の構築・提供に努めたいと考える。

② 学内合同企業説明会の継続開催

北九州市「地元就職に向けた市内大学等助成事業」が令和4年度をもって終了となることに伴い、助成金に拠らない新たな学内合同企業説明会の企画・開催を検討したいと考える。これまでの学内実施で得たノウハウや課題を改善しつつ、昨今の学生の性質（自主性や積極性の低下）を勘案し、学部・

学科・各クラス担当の教員とも協議したうえで開催の参画をご依頼する企業様・法人様の選定や開催の日時に充分配慮したいと考える。

③ 多様化する学生のニーズに適う求人開拓

近年、取得見込の資格と紐づかない就職先を選択する学生や、新卒時の就職に拘らない学生が増加傾向にある。これまでは卒業生が就職した法人・企業様からの求人や養成校向の専門職としての求人を主として学生へ提案してきた。今後は、これらの対応は継続しつつも多様化する学生の進路希望に応じる為に、新たな求人の開拓にも積極的に取り組む必要がある。併せて、配慮や支援を必要とする学生の就職活動についてもカウンセリングルームの先生方や学生指導課との連携・情報共有を図りながら慎重に対応をしたいと考える。

新規の求人開拓に向けては、各基礎自治体や各商工会議所主催の情報交換会への参加に加え、求人媒体が主催するイベント等にも積極的に参加し本学の認知度向上に努めたいと考える。また、配慮や支援を必要とする学生への支援としても、当該学生の居住地区を管轄する就労支援事業者への訪問や福祉関連事業者主催のイベントを活用して情報収集と関係構築に努めたいと考える。

④ 業務内容の見直し・改善 等

ポストコロナを見据え、令和5年度は以下を見直し・改善事項としたい。

- ・対面型開講を主とする公務員試験対策講座の検討。
- ・学内合同企業説明会の充実及び開催の継続。
- ・各種情報交換会等を通じた新規求人の開拓。
- ・「就職ガイダンス」のブラッシュアップ。
(内定先法人・企業様への連絡・接遇マナー、文書マナーの例示等を追加)
(新卒応援ハローワーク様や若者サポートステーション様を招いた講演等の開催)
- ・本学履歴書様式の記載内容の検討等。(大学部門に限る)
- ・ハイブリッド型の就職支援(履歴書・小論文・面接指導 等)の更なる充実。
- ・LINE®の“オープンチャット機能”の導入検討。
- ・卒業生向の就職支援ツールの導入検討。
- ・学生部主管の各行事への積極的関与。
- ・保健室、カウンセリングルームの先生方及び学生指導課との学生情報共有体制の構築。
- ・学内掲示版貼付就職情報、イベント情報の更新頻度向上。
- ・デジタルサイネージの利活用。(就職・イベント情報の告知 等)

以上

令和4年度達成状況

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

検証及び評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安な状況が続く中で、昨年は本学でも〔総合型選抜や学校推薦型選抜への受験生の前倒し受験〕が見られたが、今年度は総合型で受験者数を減らし、推薦型でも一昨年から減少した数をやや取り返せたものの、全体的な学生数確保は厳しい状況であった。一方でリハビリテーション学部の学校推薦型選抜では、昨年度より志願者数が若干伸びており、今年度行った実施要項の改正(成績基準の見直し)の効果が少しはあったのではないかと考える。この見直しについては、今後も十分に高校への周知を行うよう検討が必要と思われる。

本年度の学生募集では、オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、進学ガイダンスなど、コロナ禍とはいえ、少しずつ対面で実施が可能となった。オープンキャンパスでは各学科の協力もあり、人数制限はかけながらも6月、7月、8月と高校生と保護者を迎えての実施ができた。特に今年度は5月に系列校単独のオープンキャンパスを企画し多くの生徒が参加した。ここで参加した生徒がそれ以降の開催日にも参加する姿が見られ、出願へつながった例もあった。

高校訪問ではコロナ禍で難しかった県外の高校進路への訪問予約が少しずつ取りやすくなり、進路指導担当の先生と直接情報交換ができるようになってきた。経済的な不安を相談する生徒が増えているとの報告が複数あり、訪問担当者として特待生制度や各種奨学金に関する知識を持って訪問するなど、よりきめ細かい対応が必要であると考えます。

また、昨年度より状況が改善した学科については教員による積極的な出前講義参加が効果的だったと思われ、教務部としても協力を強化したい。

入試業務においては、引き続き新型コロナウイルス感染防止に向けての入試対策における文科省の通達が多く届いたが、その都度課員で情報を共有し、対応を重ねスムーズに受験生を受け入れ、入学希望者選抜を実施することができた。新型コロナウイルス感染等による追試申請の流れを整理し、申請書などをホームページから取得できるように準備した。ネット出願や合否照会システム等業務の効率化と安定化に努め、チェック体制の強化等、確実な入試業務を実施することができている。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育課程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

検証及び評価

事務局満足度調査アンケート集計に関しては、例年指摘されているものもあり、各担当がその反省を踏まえ行動し、一部の改善は見られたが、結果的に指摘を受けることになり真摯に反省している。学生への各種掲示を速やかにしてほしいとの意見については、事前に学科教員と情報伝達の方法・締切等について詰めておく報連相の徹底が課題である。

また、本年度は課員の約半数が入れ替わり、業務の引継ぎや効率化がより求められた。これまでは各人が個別に対応してきたが、今後は「組織」として業務改善に取り組む意識を持つこと、また何を行うべきかをより具体的に考えたい。

南区キャンパスでは、大学院窓口の新設と関連業務整理について、北区キャンパス担当者と確認と引継ぎを行い、必要業務の共有・整理ができた。今年度は前期に南区キャンパスに院生がくる機会があり、円滑に対応ができた。後期は授業開始前の時間割調整や履修確認、南区教員が実施するオンライン授業のサポート等が中心で、滞りなく授業を実施することができた。

（３）認証評価に向けた取り組みについて

来年受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、３つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

検証及び評価

認証評価に関しては、各課員間でポートフォリオの運用という課題は認識しているが、具体的な措置が取られていないままとなっている。各キャンパスによって運用格差があることも判明し、北区キャンパスにおいては来年度の九州栄養福祉大学の認証評価受診に際してその活用不足が指摘されており、自校や活用している教員からの情報収集が課題であると考ええる。

（４）地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

検証及び評価

本項目については、年度目標であった『シニアカレッジ』を開催することができた。しかし、コロナ禍による制約もあり、定員や講座数を減らさざるを得ず、参加者の満足度が低下していることこともアンケート回答から伺えた。次年度については広報や内容の更なる充実が課題である。

北九州市主催の『市民カレッジ』では後期の大学連携リレー講座に本学教授の協力を得て講師派遣することができた。次回も可能な限り、積極的に参加したい。

また南区キャンパスでは、PT、OTの認知度向上のために北九州市の補助金も活用して『メディカルフェスタ』を開催した。子どもたちの参加もあり長期的な視点で職業選択や資格について知ってもらう機会や、地域に向けて本学のことを発信する機会となった。

以上

令和 5 年度 年度目標

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、教員対象入試説明会、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

今年度受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組み、検証や改善が浮き彫りとなったものについては速やかに確認や対応を行う。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

以上

令和 4 年度 達成状況

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・講義室のマイクシステムの入れ替えを実施。
電波法改正に伴うワイアレスマイクの入れ替えについて、各部署と連携しながら夏休み期間中を中心に実施し完了しました。
- ・ワークフローの推進（高性能複合機の利用により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。）
安価で検索等が可能な複合機がない事から保留中である。令和 6 年 1 月からスタートする電子取引の電子データ保存の義務化に伴い、タイムスタンプや検索機能付き等の複合機の開発も進むと思われることから来年度以降に取り組みたい。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。
前年度に引続き、1 人 2 役体制を構築するために、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。
- ・大学・短大の校納金収納事務等のネットバンキングの利用促進
利用開始に向け銀行担当者による説明会を実施しましたが、既存の校納金収納システムとの連動等に問題もあることから保留となりました。

以上

令和 5 年度 年度目標

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・ワークフローの推進（高性能複合機の導入により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。）

令和 6 年 1 月からスタートする電子取引の電子データ保存の義務化に伴い、タイムスタンプや検索機能付き複合機の開発が見込まれる。この複合機導入により郵便物等受付事務の簡素化を図りたい。

- ・ 2 号館のトイレの洋式化等を実施する。

学生満足度調査での要望事項である 2 号館のトイレの洋式化等を夏休み期間中に完了したい。

会計課

- ・ 業務マニュアルの作成・充実を図る。

1 人 2 役体制（特に給与、業者支払い、校納金の事務に於いて副担当者決め、引継ぎを実施することにより事務知識を習得するとともにマニュアルを作成する）を構築したい。

- ・ 大学・短大の校納金収納事務等のネットバンキングの利用促進

既存の校納金システム等を次年度に更新する計画であり、銀行の代金回収サービスとの連動を含め業者と協議し、令和 6 年度新入生に対応できるよう準備を進める。

以上